

連結情報編



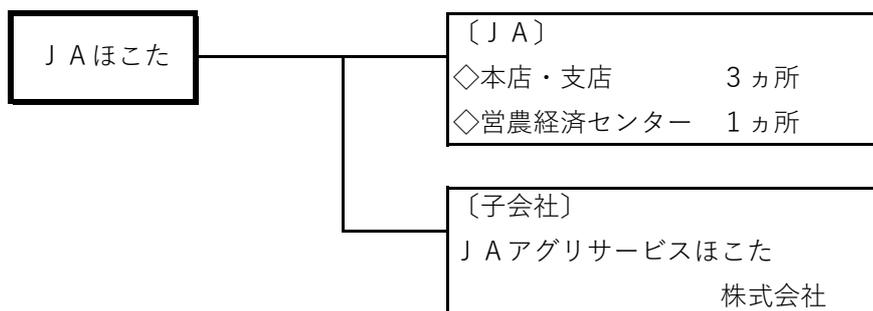
金額は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって合計額が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

J Aほこたのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は出 資金	当J Aの議決 権比率	他の子会社等 の議決権比率
J Aアグリサー ビスほこた株式 会社	茨城県銚田市 徳宿 2342-8	食料品販売、農機 具販売・修理、 自動車販売・修 理	平成24年 7月6日	900万円	98.8%	-

3. 連結事業概況（令和4年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

連結決算の内容は、連結経常利益2億48百万円、連結当期剰余金1億90百万円、連結純資産34億62百万円、連結総資産464億91百万円で、連結自己資本比率は21.71%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

J A アグリサービスほこた株式会社

子会社単体の決算の内容は、経常利益27百万円、当期純利益18百万円、純資産1億30百万円、総資産1億74百万円でした。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	4,436,480	4,215,774	4,321,924	4,358,416	4,114,018
信用事業収益	285,095	274,138	275,136	261,066	268,503
共済事業収益	211,523	203,630	204,057	202,412	195,276
農業関連事業収益	3,464,086	3,430,058	3,670,696	3,699,422	3,561,542
その他事業収益	475,775	307,947	172,034	195,514	88,696
連結経常利益	190,322	165,668	285,709	247,333	248,156
連結当期剰余金	163,384	121,648	209,426	196,081	190,327
連結純資産額	2,988,801	3,099,523	3,269,898	3,440,711	3,462,302
連結総資産額	40,876,337	41,169,069	41,362,290	43,503,390	46,491,630
連結自己資本比率	20.56%	20.38%	21.29%	21.64%	21.71%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	39,654,567	42,488,031
(1) 現金	210,017	255,730
(2) 預金	31,989,775	34,190,945
(3) 有価証券	1,383,110	1,580,200
(4) 貸出金	5,887,661	6,273,258
(5) その他の信用事業資産	184,919	188,898
(6) 貸倒引当金	▲ 916	▲ 1,001
2. 共済事業資産	5,364	4,252
(1) その他の共済事業資産	5,364	4,252
3. 経済事業資産	1,086,550	1,117,211
(1) 経済事業未収金	558,880	583,203
(2) 棚卸資産	193,505	237,465
(3) その他の経済事業資産	336,209	299,681
(4) 貸倒引当金	▲ 2,045	▲ 3,138
4. 雑資産	239,305	233,156
5. 固定資産	1,131,051	1,071,456
(1) 有形固定資産	1,111,926	1,055,725
建物	1,684,579	1,702,515
機械装置	697,810	707,516
土地	115,602	115,602
リース資産	111,636	111,636
その他の有形固定資産	379,413	391,687
減価償却累計額	▲ 1,877,115	▲ 1,973,232
(2) 無形固定資産	19,124	15,731
ソフトウェア	4,943	2,863
その他の無形固定資産	14,181	12,868
6. 外部出資	1,338,688	1,478,688
7. 繰延税金資産	47,862	98,833
資産の部合計	43,503,390	46,491,630

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	38,775,978	41,789,843
(1) 貯金	38,439,062	41,511,539
(2) 借入金	207,119	203,105
(3) その他の信用事業負債	129,797	75,199
2. 共済事業負債	128,798	165,353
(1) 共済資金	60,923	97,285
(2) その他の共済事業負債	67,875	68,068
3. 経済事業負債	750,892	688,578
(1) 経済事業未払金	226,915	202,651
(2) その他の経済事業負債	523,977	485,927
4. 雑負債	285,258	274,438
(1) 未払法人税	40,291	46,788
(2) リース債務	110,616	99,396
(3) その他の負債	134,351	128,254
5. 諸引当金	121,750	111,114
(1) 賞与引当金	15,642	15,304
(2) 退職給付に係る負債	88,964	88,999
(3) 役員退職慰労引当金	17,143	6,810
負債の部合計	40,062,678	43,029,328
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,449,087	3,613,023
(1) 出資金	1,139,733	1,161,396
(2) 利益剰余金	2,317,181	2,455,086
(3) 処分未済持分	▲ 7,728	▲ 3,360
(4) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 99	▲ 99
2. 評価・換算差額等	▲ 9,617	▲ 152,170
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 9,617	▲ 152,170
3. 非支配株主持分	1,241	1,450
純資産の部合計	3,440,711	3,462,302
負債及び純資産の部合計	43,503,390	46,491,630

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)			令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)		
1. 事業総利益			1,329,004			1,347,779
(1) 信用事業収益		261,066			268,503	
資金運用収益	241,467			248,095		
(うち預金利息)	164,752			166,032		
(うち有価証券利息)	4,652			8,536		
(うち貸出金利息)	62,348			62,423		
(うちその他受入利息)	9,713			11,103		
役務取引等収益	12,785			13,971		
その他事業直接収益	148			-		
その他経常収益	6,665			6,435		
(2) 信用事業費用		51,742			50,535	
資金調達費用	5,862			4,939		
(うち貯金利息)	5,504			4,506		
(うち給付補てん備金繰入)	88			30		
(うちその他支払利息)	270			402		
役務取引等費用	8,283			8,109		
その他経常費用	37,595			37,486		
(うち貸倒引当金繰入額)	44			85		
信用事業総利益			209,323			217,967
(3) 共済事業収益		202,412			195,276	
共済付加収入	182,995			179,709		
その他共済事業収益	19,416			15,567		
(4) 共済事業費用		13,830			13,723	
共済推進費	5,281			4,902		
共済保全費	1,049			895		
その他共済事業費用	7,500			7,925		
共済事業総利益			188,581			181,552
(5) 購買事業収益		2,878,317			2,719,744	
購買品供給高	2,821,510			2,647,076		
購買手数料	-			10,486		
その他購買事業収益	56,807			62,181		
(6) 購買事業費用		2,550,572			2,394,328	
購買品供給原価	2,500,972			2,339,462		
購買品供給費	1,965			1,519		
その他購買事業費用	47,633			53,345		
購買事業総利益			327,745			325,416
(7) 販売事業収益		874,441			899,861	
販売品販売高	2,310			2,427		
販売手数料	354,541			372,254		
その他販売事業収益	517,589			525,178		
(8) 販売事業費用		245,641			262,204	
販売品販売原価	5,334			6,036		
その他販売事業費用	240,307			256,168		
販売事業総利益			628,799			637,656
(9) その他事業収益		142,177			30,633	
(10) その他事業費用		167,624			45,447	
その他事業総利益			▲ 25,447			▲ 14,814

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)			令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)		
2. 事業管理費			1,085,293			1,105,979
(1) 人件費		722,465			729,028	
(2) その他事業管理費		362,827			376,951	
事業利益			243,710			241,799
3. 事業外収益			28,104			30,189
(1) 受取雑利息		1,078			947	
(2) 受取出資配当金		18,104			19,224	
(3) その他の事業外収益		8,921			10,018	
4. 事業外費用			24,482			23,832
(1) その他の事業外費用		24,482			23,832	
経常利益			247,333			248,156
5. 特別利益			-			3,690
(1) 固定資産処分益		-			90	
(2) その他の特別利益		-			3,600	
6. 特別損失			115			5,389
(1) 固定資産処分損		115			1,789	
(2) その他の特別損失		-			3,600	
税金等調整前当期利益			247,218			246,458
法人税、住民税及び事業税			52,043			53,629
法人税等調整額			▲ 1,118			2,290
法人税等合計			50,925			55,920
当期利益			196,292			190,537
非支配株主に帰属する当期利益			210			210
当期剰余金			196,081			190,327

令和3年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : JAアグリサービスほこた株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの残高はありませんので、適用していません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
子会社株式: 移動平均法による原価法
其他有価証券
① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
② 時価のないもの: 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、営農情報センター、選荷場、人参洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設に属する有形固定資産及び、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置等の規定に基づき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 47,951 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,962 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,184,780 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	602,871 千円	車両運搬具	7,369 千円
構築物	31,781 千円	機械装置	537,751 千円
工具器具備品	5,006 千円		

- (2) 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,823 千円

- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 12,104 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,104千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、36.8%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,382千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	31,989,775	31,990,015	239
有価証券 その他有価証券	1,383,110	1,383,110	-
貸出金 貸倒引当金(*1) 貸倒引当金控除後	5,887,661 ▲916 5,886,745		
経済事業未収金 貸倒引当金(*2) 貸倒引当金控除後	558,880 ▲2,045 556,835	6,018,936 556,835	132,190 -
資産計	39,816,465	39,948,896	132,430
貯金	38,439,062	38,442,223	3,160
負債計	38,439,062	38,442,223	3,160

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)

1,338,688

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,989,775	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券	-	-	-	-	-	1,399,120
貸出金(*1,2)	731,927	587,538	501,061	410,795	331,404	3,318,865
経済事業未収金(*3)	554,609	-	-	-	-	-
合計	33,276,311	587,538	501,061	410,795	331,404	4,717,985

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)72,641千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,068千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等4,271千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	38,015,776	197,775	172,426	45,069	8,015	-
合計	38,015,776	197,775	172,426	45,069	8,015	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの			
債 券			
国 債	102,610	100,000	2,610
小 計	102,610	100,000	2,610
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの			
債 券			
国 債	1,181,380	1,196,320	▲14,940
受益証券	99,120	100,000	▲880
小 計	1,280,500	1,296,320	▲15,820
合 計	1,383,110	1,396,320	▲13,210

※上記評価差額に繰延税金資産 3,593 千円を加えた額▲9,617 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債 券	397,932 千円	148 千円
国 債	397,932 千円	148 千円
合 計	397,932 千円	148 千円

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債と資産の純額	94,040 千円
退職給付費用	26,504 千円
退職給付の支払額	▲14,256 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲17,322 千円
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	88,964 千円

④ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	366,620 千円
特定退職金共済制度	▲277,655 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,964 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	26,504 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,085 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,392 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	24,203 千円
未収利息	1,909 千円
役員退職慰労引当金	4,672 千円
賞与引当金	4,363 千円
賞与対応未払社会保険料	693 千円
事業推進奨励金	7,110 千円
事業推進奨励金対応未払社会保険料	1,067 千円
組合員組織助成金	896 千円
購買売上割戻金	693 千円
未払事業税	3,058 千円
減価償却	1,267 千円
借地に係る造成費用償却費	10,683 千円
その他有価証券評価差損	3,593 千円
繰延税金資産小計	64,214 千円
評価性引当額	▲16,262 千円
繰延税金資産合計 (A)	47,951 千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当	▲89 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲89 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	47,862 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲4.3%
住民税均等割額	1.0%
評価性引当金の増減	▲1.4%
過年度法人税等還付額	▲0.2%
その他	▲2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

借手となるリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

○リース資産の内容

・有形固定資産

人参洗浄選別施設における機械装置です。

○リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農情報センター、銚田配送センター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農情報センター、銚田配送センター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は205,972千円です。

令和4年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : JAアグリサービスほこた株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの残高はありませんので、適用していません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
子会社株式: 移動平均法による原価法
其他有価証券
 - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、営農情報センター、選荷場、人参洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設に属する有形固定資産及び、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置等の規定に基づき本年度一括償却しております。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債務権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農県本部から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち葬祭利用料は、当組合が代理人として葬儀の施行に関与しているため、純額で収益を認識しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 米穀共同計算にかかる収益認識

米穀の県域共同計算において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識しておりましたが、県域全

体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用がそれぞれ 143,707 千円減少、販売事業収益が 850 千円減少、利用事業収益及び利用事業費用がそれぞれ 137,235 千円減少しております。これにより当事業年度の事業収益が 281,794 千円、事業費用が 280,943 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 850 千円減少しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 98,922 千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸倒引当金）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,140 千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,091,159 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	599,271 千円	車両運搬具	4,736 千円
構築物	30,865 千円	機械装置	451,280 千円
工具器具備品	5,006 千円		

- (2) 担保に供している資産
定期預金 1,300,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
理事及び監事に対する金銭債権の総額 104,642 千円
- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 29,769 千円、危険債権額は 6,667 千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 36,436 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当事業年度末における貸出金のうち、38.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,713千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	34,186,746	34,185,460	▲1,286
有価証券			
その他有価証券	1,580,200	1,580,200	-
貸出金	6,273,258		
貸倒引当金(*1)	▲1,001		
貸倒引当金控除後	6,272,257	6,277,998	5,741
経済事業未収金	578,406		
貸倒引当金(*2)	▲3,138		
貸倒引当金控除後	575,267	575,267	-
資産計	42,614,471	42,618,926	4,455

貯金	41,647,267	41,642,908	▲4,359
負債計	41,647,267	41,642,908	▲4,359

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格により、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)

1,478,688

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,190,945	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券	-	-	-	-	86,650	1,700,000
貸出金(*1,2)	745,904	602,026	508,317	423,151	365,962	3,620,663
経済事業未収金(*3)	578,646	-	-	-	-	-
合計	35,515,496	602,026	508,317	423,151	452,612	5,320,663

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）69,704千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等7,233千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等4,556千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	41,104,959	245,543	127,785	18,517	14,734	-
合計	41,104,959	245,543	127,785	18,517	14,734	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(※)
債券			
国債	1,493,550	1,689,225	▲195,675
受益証券	86,650	100,000	▲13,350
合計	1,580,200	1,789,225	▲209,025

※上記評価差額に繰延税金資産56,854千円を加えた額▲152,170千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

- ② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-----------------------|------------|
| 期首における退職給付に係る負債と資産の純額 | 88,964 千円 |
| 退職給付費用 | 32,449 千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲15,977 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲16,436 千円 |
| 期末における退職給付に係る負債と資産の純額 | 88,999 千円 |
- ③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
- | | |
|-----------------------|-------------|
| 退職給付債務 | 346,937 千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲257,937 千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 88,999 千円 |
- ④ 退職給付に関連する損益
- | | |
|----------------|-----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 32,449 千円 |
|----------------|-----------|

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,724 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、79,978 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	24,217 千円
未収利息	327 千円
役員退職慰労引当金	1,854 千円
賞与引当金	4,270 千円
賞与対応未払社会保険料	691 千円
事業推進奨励金	8,763 千円
事業推進奨励金対応未払社会保険料	1,321 千円
冬季賞与追加支払	429 千円
冬季賞与追加支払対応未払社会保険料	64 千円
組合員組織助成金	876 千円
購買売上割戻金	674 千円
未払事業税	3,309 千円
減価償却	1,177 千円
借地に係る造成費用償却費	11,040 千円
その他有価証券評価差損	56,854 千円
繰延税金資産小計	115,872 千円
評価性引当額	▲16,950 千円
繰延税金資産合計 (A)	98,922 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲89 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲89 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	98,833 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲5.2%
住民税均等割額	1.0%
評価性引当金の増減	0.3%
過年度法人税等還付額	▲0.9%
その他	▲0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

借手となるリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

○リース資産の内容

・有形固定資産

人参洗浄選別施設における機械装置です。

○リース資産の減価償却の方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農情報センター、銚田配送センター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農情報センター、銚田配送センター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は201,091千円です。

8. 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,158,015,992	2,317,181,708
2 利益剰余金増加高	196,081,969	190,327,449
当期剰余金	196,081,969	190,327,449
3 利益剰余金減少額	36,916,253	52,422,999
支払配当金	36,916,253	52,422,999
4 利益剰余金期末残高	2,317,181,708	2,455,086,158

9. 農協法に基づく開示債権

農協法に基づく開示債権は、子会社において農協法に基づく開示債権がないため、当組合単体の農協法に基づく開示債権と同額です。

10. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	261,066	268,503
	経常利益	209,323	217,967
	資産の額	39,654,567	42,488,031
共済事業	事業収益	202,412	195,276
	経常利益	188,581	181,552
	資産の額	5,364	4,252
農業関連事業	事業収益	3,636,082	3,561,542
	経常利益	861,816	882,378
	資産の額	911,138	1,004,182
その他事業	事業収益	258,854	88,696
	経常利益	69,282	65,879
	資産の額	175,412	113,028
計	事業収益	4,358,416	4,114,018
	経常利益	1,329,004	1,347,779
	資産の額	40,746,482	43,609,495

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年1月末における連結自己資本比率は、21.71%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ほこた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,161百万円（前年度1,139百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

優先出資なし
(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,552,963	3,396,483
うち、出資金及び資本準備金の額	1,161,297	1,139,634
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,455,086	2,317,182
うち、外部流出予定額(▲)	60,061	52,605
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3,360	▲ 7,728
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,450	1,242
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,150	1,100
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,150	1,100
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,555,563	3,398,824
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,061	13,923
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,061	13,923
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	11,061	13,923
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,544,502	3,384,901
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,761,477	13,139,526
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 105,330	▲ 210,568
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 105,330	▲ 210,568
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,567,333	2,504,451
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	16,328,810	15,643,977
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.71%	21.64%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	210,018	-	-	255,731	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,297,909	-	-	1,691,667	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,316,618	-	-	1,792,892	-	-
外国の中央政府等以外の公共部 門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	32,153,620	6,430,724	257,229	34,356,731	6,871,346	274,854
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び 個人向け	188,562	37,173	1,487	201,521	50,664	2,027
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	27,585	38,583	1,543	17,163	19,073	763
取立未済手形	9,603	1,921	77	10,918	2,184	87
信用保証協会等保証付	3,629,474	349,668	13,987	3,617,572	349,767	13,991
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	235,789	235,789	9,432	235,789	235,789	9,432
（うち出資等のエクスポ ージャー）	235,789	235,789	9,432	235,789	235,789	9,432
（うち重要な出資のエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,333,650	6,044,669	241,787	4,362,807	6,126,325	245,053
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係るエ クスポージャー）	1,243,279	3,108,197	124,328	1,313,120	3,283	131,312
（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポ ージャー）	50,251	125,628	5,025	52,558	131,395	5,256
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関 連調達手段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,040,120	2,810,844	112,434	2,997,129	5,991,647	108,485

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	100,000	1,000	40	100,000	1,000	40
(うちルックスルー方式)	100,000	1,000	40	100,000	1,000	40
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額 (△)	-	-	-	-	105,330	4,213
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	43,502,827	13,139,526	525,581	46,642,789	13,761,477	550,459
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	43,502,827	13,139,526	525,581	46,642,789	13,761,477	550,459
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	2,504,451		100,178	2,567,333		102,693
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	15,643,977		625,759	16,328,810		653,152

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 81）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	43,402,827	5,908,614	1,297,909	-	27,585	46,542,789	6,290,870	1,691,667	-	17,163
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		43,402,827	5,908,614	1,297,909	-	27,585	46,542,789	6,290,870	1,691,667	-	17,163
法人	農業	26,939	26,939	-	-	-	22,591	22,591	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	33,432,930	140,379	-	-	-	35,705,649	70,220	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	198,969	-	-	-	-	198,969	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	2,614,527	1,316,618	1,297,909	-	-	3,484,558	1,792,892	1,691,667	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	5,824	5,824	-	-	-
	個	人	4,444,629	4,424,678	-	-	27,585	4,409,603	4,399,343	-	-
その他		2,684,834	-	-	-	-	2,715,596	-	-	-	-
業種別残高計		43,402,827	5,908,614	1,297,909	-	27,585	46,542,789	6,290,870	1,691,667	-	17,163
1年以下		32,053,732	82,853	-	-	/	34,251,414	80,888	-	-	/
1年超3年以下		449,492	449,492	-	-	/	442,365	442,365	-	-	/
3年超5年以下		548,452	548,452	-	-	/	415,836	415,836	-	-	/
5年超7年以下		188,889	188,889	-	-	/	303,459	303,459	-	-	/
7年超10年以下		613,212	613,212	-	-	/	562,934	562,934	-	-	/
10年超		5,249,200	3,951,291	1,297,909	-	/	6,095,582	4,403,916	1,691,667	-	/
期限の定めのないもの		4,299,850	74,425	-	-	/	4,471,200	81,474	-	-	/
残存期間別残高計		43,402,827	5,908,614	1,297,909	-	/	46,542,789	6,290,870	1,691,667	-	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	954	1,100	-	954	1,100	1,100	1,150	-	1,100	1,150
個別貸倒引当金	681	1,863	-	681	1,863	1,863	2,990	-	1,863	2,990

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	681	1,863	-	681	1,863	-	1,863	2,990	-	1,863	2,990	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	681	1,863	-	681	1,863	-	1,863	2,990	-	1,863	2,990	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	681	1,863	-	681	1,863	-	1,863	2,990	-	1,863	2,990	-
業種別計	681	1,863	-	681	1,863	-	1,863	2,990	-	1,863	2,990	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 後 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	3,020,434	3,020,434	-	3,918,118	3,918,118
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	3,496,676	3,496,676	-	3,497,667	3,497,667
	リスク・ウエイト20%	-	32,291,850	32,291,850	-	34,495,812	34,495,812
	リスク・ウエイト35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト50%	-	1,863	1,863	-	118,238	118,238
	リスク・ウエイト75%	-	16,422	16,422	-	34,302	34,302
	リスク・ウエイト100%	-	3,396,711	3,396,711	-	3,170,479	3,170,479
	リスク・ウエイト150%	-	25,722	25,722	-	12,715	12,715
	リスク・ウエイト250%	-	1,153,151	1,153,151	-	1,295,458	1,295,458
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	43,402,827	43,402,827	-	46,542,789	46,542,789

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 85）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,569	124,282	-	2,406	124,688	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,201	4,345	-	12,001	118,723	-
合計	15,770	128,627	-	14,407	243,411	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 87）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,338,689	1,338,689	1,478,689	1,478,689
合計	1,338,689	1,338,689	1,478,689	1,478,689

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	100,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 89）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	224,958	224,848	14,043	7,740
2	下方パラレルシフト	-	-	5,955	657
3	スティープ化	277,858	262,658		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	60,654	11,053		
7	最大値	277,858	262,658	14,043	7,740
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,544,502		3,384,901	

確認書

1. 私は、当ＪＡの令和４年２月１日から令和５年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年５月３１日
ほこた農業協同組合
代表理事組合長 内田 政輝

ほこた農業協同組合

〒311-1504

茨城県銚田市安房1654-3

電話 0291-33-5341

FAX 0291-33-6670

ホームページアドレス

<http://www.ja-hokota.or.jp>

令和5年5月発行